

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県中央市

### 3 地域再生計画の区域

山梨県中央市の全域

### 4 地域再生計画の目標

国勢調査結果に基づく本市の人口は、1980年以降増加傾向にあったが、2005年の31,650人をピークに減少し、2015年には31,124人となった。なお、住民基本台帳によれば、2020年には31,002人である。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040年には26,274人になると見込まれている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は、1990年代以降減少し、2010年には老年人口（65歳以降）を下回った。生産年齢人口（15～64歳）は2005年までは増加していたが、2000年代後半から減少に転じ、現在まで減少が続いている。一方で老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから一貫して増加を続け、2040年にピークを迎えるものの、その後は緩やかに減少していく見込みである。なお、2015年では、年少人口4,212人、生産年齢人口19,577人、老年人口7,007人となっている。

自然動態は、出生数は晩婚化や出生率の低下などの影響により、2000年代から概ね減少傾向にある一方、死亡数は高齢化とともに近年増加している。2015年以降は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、2018年には59人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率は、2015年には1.46となっている。

社会動態は、1998年までは転入超過で、1997年までは200人を超える転入があった。しかし、2000年以降は転出超過となる年が多く、年により相違はあるが、平均すると概ね100人ほどの転出超過（2018年には35人の社会減）となってい

る。

このような人口動態が続くと、高齢者を支える働く世代の割合が減少することによる社会保障費の増加や、地域経済の縮小化などの課題が生ずる。

こうした課題に対応するため、本計画期間において以下の基本目標を掲げ、地域社会を取り巻く最近の状況を取り込みつつ、本市の強みを生かした戦略的な事業展開を図ることで一定水準の人口を維持し、活力ある地域づくりを目指す。

- ・基本目標 1 中央市における安定した雇用を創出する
- ・基本目標 2 中央市への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる
- ・基本目標 4 次代に向けた地域づくりと連携で安心なくらしを守る

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	事業所数	1,393箇所	1,430箇所	基本目標 1
	従業者数	16,068人	16,400人	
イ	社会増減数（転入－転出）	△35人	70人	基本目標 2
ウ	出生数	197人	220人	基本目標 3
	合計特殊出生率	1.46	1.72	
エ	住みやすいと感じる人 の割合	-	90%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

## ① 事業の名称

第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 中央市における安定した雇用を創出する事業

イ 中央市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

エ 次代に向けた地域づくりと連携で安心なくらしを守る事業

## ② 事業の内容

ア 中央市における安定した雇用を創出する事業

本市の恵まれた環境を生かし、働く場として選ばれる地域を目指し、産学官金連携による地域に根差した産業立地を進めることで、地域活力の創出と維持に取り組みます。

### 【具体的な事業】

- ・企業誘致の推進（事業者との接点強化、企業誘致担当の設置、山梨県と連携した産業立地の推進、助成金支援制度の活用）
- ・地域資源や民間活力を活用した産業振興（経営安定化支援策の検討及び推進、商工会と連携した集客策の検討及び推進、空き店舗対策の推進、6次産業化の推進）
- ・若者や女性の就労支援（就職情報サイトを活用した若者の就職支援、様々な悩みを持つ若者の就労支援、育休明けの母親を対象にした就職相談、就農者から農業経営者への支援、教育機関と連携した地方創生推進事業） 等

イ 中央市への新しいひとの流れをつくる事業

生活拠点としての好条件をもとに、市外の方に対しては本市に好感を持っていただけるように、また、市内に定住されている方に対しては、本市を生活の場とすることに誇りを持っていただけるように、行政や民間事業者、市民の皆様が連携してシティブランディング・プロモーションの取組みを進めることで、移住・定住へとつなげる。

### 【具体的な事業】

- ・移住・定住を支える制度の活用促進（空き家バンクの充実、中央市定住促進奨励金と金融機関提携住宅ローンの活用促進、市有分譲地の

販売促進、移住者からの意見による移住促進策の立案)

- ・シティブランディング・プロモーションを通じた移住・定住の推進(シティブランディング基本指針(仮称)の策定、シティプロモーションの取組み強化、地域資源を活用した関係人口の創出)
- ・リニア中央新幹線効果を最大限に生かす地域づくり(リニア中央新幹線開通を見据えた施策の立案・推進) 等

#### ウ 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる事業

若い世代の結婚から出産・子育て・教育の希望をかなえる切れ目のない支援をハード・ソフト両面から行い、共働き世帯でも仕事と両立しながら子育てをしやすい環境づくりに取り組む。

また、子どもたちの知的好奇心を幼少期から育て、自ら興味を広げられるよう、図書館や学校教育を通じた発展的な取組みを進め、子どもたちの主体的な学びを支える地域としての環境を整備する。

##### 【具体的な事業】

- ・子育て・教育環境の整備(子育て支援施設の整備、安全な歩道、通学路の確保、保育所の民営化)
- ・子育て世代の負担軽減(産前・産後サポートの充実、支援策の検討と情報発信、不妊治療費の助成事業)
- ・学ぶ力を育む幼児・学校教育の推進(英語教育の推進、キャリア教育の推進、読書・読み聞かせの推進) 等

#### エ 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る事業

地域に根差した防災力の向上や、計画改定に合わせた地域の空き家の実態調査に取り組むほか、ハード整備もあわせて取り組むことで、安全な地域づくりに取り組む。

多文化共生を推進し、日本語に慣れ親しんでいただくことをはじめとした日本文化の発信などに取り組む。

地域のさまざまな活動を促進するために公共交通環境の整備や地域の組織の活動を支援することで、活力ある地域社会を次代につなぐとともに、様々なルーツを持つ住民の方との相互理解を進めることで、愛着のある地域で安心して生活を送ることができる環境の整備に取り組む。

また、本市と様々な縁のある団体との連携を進めることで地域に活力を生み、誰もが住みたくなる、住んでよかったと思える安全で安心なまちづくりを推進します。

**【具体的な事業】**

- ・安全・快適な住環境の整備（市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進、防犯防災体制の強化、空き家対策の推進、自治組織に対する支援、地域の核となる中央市総合防災公園の整備）
- ・様々な交流の拡大（山梨大学医学部や近隣自治体との連携強化、関係自治体との交流拡大、中央市県人会との連携推進）
- ・多文化共生・国際交流の推進（外国人のサポート体制の整備、多文化共生意識の醸成、海外都市との交流連携） 等

※ なお、詳細は第2次中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

3,200,000千円（2021年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）**

毎年度6月に、前年度3月末時点のK P Iの達成状況について外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで